

令和5年6月 和水町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年6月8日（木） 午後1時30分から午後2時5分
- 2 開催場所 和水町中央公民館 大会議室
- 3 本日の出席農業委員は、次のとおりである（10名）。
会 長 1番 有働憲一
会長代理者 2番 金栗孝義
委 員 3番 猪口琢真 4番 菊川俊二 5番 吉田広志 6番 本山圭司
7番 高木修治 8番 池田弘昭 10番 中畑昇 11番 池田勝美
- 4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである（1名）。
9番 山崎照代
- 5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである（16名）。
江上幸一 樋口哲男 上田憲一 前淵慎一郎 大城戸一義 深草哲夫 中嶋孝
山下栄次 浦部俊一 井島武士 牛島宣雄 竹下孝昭 有富博明 落合修
石原寛之 吉永剛
- 6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである（1名）。
福山修
- 7 日 程
1 開 会
2 会議成立宣言
3 会長挨拶
4 議事録署名委員の指名
5 議 事
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画について
報告第1号 和水町農業委員会事務局職員の異動について

6 その他
7 閉 会
- 8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである（2名）。
事務局長 池上 圭造（兼庶務係長）
参事 泉 光星
- 9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである（1名）。
会計年度任用職員 中嶋 康文

事務局 池上	<p>1 開 会 定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めます。 まずは、挨拶から始めたいと思いますので、皆様ご起立をお願いします。 「こんにちは。」ご着席ください。 それでは、ただ今から、令和5年6月和水町農業委員会総会を開会します。</p>
会長 有働	<p>2 会議成立宣言 本日は、農業委員11名中10名が出席ですので、和水町農業委員会会議規則（以下「会議規則」といいます。）第6条の規定により会議が成立することを宣言します。</p> <p>3 会長挨拶 有働会長、挨拶をお願いします。</p> <p>みなさん、改めまして「こんにちは。」</p> <p>—— 会長挨拶（略） ——</p> <p>それでは、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 池上	<p>有働会長、ありがとうございました。 会長には、会議規則第4条の規定により、議長と議事の進行をお願いします。</p>
議長 有働	<p>4 議事録署名人の指名 本日の議事録署名委員は、3番猪口委員と4番菊川委員にお願いします。 それでは、議事に入ります。</p>
事務局 泉	<p>5 議事 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題とします。 この件につきまして、事務局の説明をお願いします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 農地法第3条の規定による農地の所有権移転の許可申請が4件提出されています。 当事者及び土地の所在地等については、議案の1ページと2ページをご覧ください。</p> <p>所有権移転の整理番号1 中和仁の譲渡人から中和仁の譲受人へ（売買） 所有権移転の整理番号2 原口の譲渡人から原口の譲受人へ（交換） 所有権移転の整理番号3 原口の譲渡人から原口の譲受人へ（交換） ※整理番号2の農地と3の農地の交換 所有権移転の整理番号4 山鹿市の譲渡人から玉名市の譲受人へ（贈与）</p> <p>これらの案件は、「全部効率利用用件」、「農作業常時従事用件」、「地域との調和用件」全ての審査基準に適合しています。 第1号議案にかかる事務局からの説明は以上となります。</p>
議長 有働	<p>ただ今、事務局からの説明が終わりました。 議案第1号につきまして、何か質問等はありませんか。</p> <p>—— 「異議なし」の声 ——</p>
議長 有働	<p>無いようですので、採決をします。 議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。
よって、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 泉

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」
農地法第5条の規定による農地の転用許可申請が1件提出されています。
当事者及び土地の所在地等については、議案の3ページをご覧ください。
申請書添付書類については、別添の「転用資料」で確認をお願いします。

整理番号1 一般住宅用地（所有権移転）

親から子へ、一般住宅用地としての転用し、贈与による所有権移転を行う案件です。

申請地は、下岩地区の山鹿市との境界付近に位置し、周囲を店舗や住宅に囲まれた狭小な畑でした。

現地には既に住宅が建設中であり、始末書を添付して申請する形式となっています。

雨水については、自然浸透させ、給水施設については、ボーリングを予定されており、生活雑排水・汚水については合併浄化槽での処理を計画されています。

この転用に係る許可基準に照らした結果について説明します。

「農地区分」及び「立地基準」ですが、「小集団の生産性の低い農地」ということで、「第2種農地」に該当しますが、申請地のほかに適当な代替地がないと判断されます。

「一般基準」ですが、「資金力及び信用力」は、「残高証明書」「通帳の写し」を確認したところ事業費を上回っています。

「申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性」につきましては、令和6年4月30日までに完了予定ですので、問題ないと思われます。

「計画面積の妥当性」は、事業計画面積から判断すると、妥当な面積であります。

「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」につきましては、申請地北側に農地はありますが、日照、通風など周囲への影響はほとんどないと考えられます。

「地域における担い手に対する農地の集積への支障の有無」につきましては、支障を及ぼすおそれはないと思われます。

以上、許可要件に照らした結果、全ての項目において問題ないと考えられます。

議案第2号の整理番号1にかかる事務局からの説明は以上となります。

議長 有働

ただ今、事務局からの説明がありました。
続いて、現地確認をしていただいた委員さんの報告をお願いします。
整理番号1について、10番中畑委員の報告をお願いします。

10番
中畑委員

整理番号1について、10番中畑が報告します。

5月24日に、私と事務局員で現地確認を行いました。

申請地は、国道443号線に沿った周囲を山林に囲まれた狭小な畑地で既に建物が存在していました。元来、申請人の義父が経営する建築業の資材置き場としての建物の軒先として利用されており、その時点で転用申請するべきであったと、立会当日に遭遇した譲渡人から反省の意を聞き取りました。近隣の敷地内には店舗と住宅、資材置き場が隣接し、小集落が形成されています。

排水については合併浄化槽を設置されていました。隣接する排水路を経由して国道を横断して最寄りの既設排水路へ接続されることを計画されていました。

申請地は住宅地に隣接しており、周辺農地への日照、通風など影響は無いと判断

しました。

「地域における担い手に対する農地の集積への支障の有無」につきましても、支障を及ぼすおそれはないと思われまます。審議方、よろしくお願ひします。

以上で現地確認の報告を終わります。

議長 有働 　ただ今、事務局からの説明と、現地確認をしていただいた委員さんからの報告がありました。
議案第2号整理番号1につきまして、何か質問等がありましたらお願ひします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働 　無いようですので、採決をします。
議案第2号整理番号1について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願ひします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働 　全員賛成です。
よって、議案第2号は、原案のとおり許可相当として、県知事に意見を付して進達します。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画について」を、議題とします。
それでは、事務局の説明をお願ひします。

事務局 泉 　議案第3号「農用地利用集積計画について」
この計画にかかる申出人及び土地の所在地等については、議案の4ページから7ページをご覧ください。
議案の4ページと5ページは、農用地利用集積計画の賃貸借権設定の案件になり、申出書が11件提出されています。農用地利用集積計画書によりますと、11件中、新規設定が1件、再設定が10件です。
議案の6ページが売買による農用地利用集積計画の所有権移転の案件です。件数は1件です。
議案の7ページが農用地利用集積計画の賃貸借権移転による案件です。件数は2件です。
これらの計画は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の各要件を満たしています。
議案第3号についての説明は以上となります。

議長 有働 　ただ今、事務局から、議案第3号について説明がありました。
議案第3号について、何か質問等がありましたらお願ひします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働 　無いようですので、採決をします。
議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願ひします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働 　全員賛成です。
よって、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。

これで、すべての議事は終了しました。

他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。

—— 意見・質問等なし ——

議長 有働

無いようですので、報告案件に移ります。
報告第1号について事務局の報告をお願いします。

事務局 泉

報告第1号「和水町農業委員会事務局職員の異動について」
総会資料の8ページをご覧ください。
井村の後任として、私、泉が社会教育課から農業委員会事務局に配属されました。
—— 事務局 泉、挨拶 ——
以上で、報告を終わります。

議長 有働

本日の議案ならびに報告事案は全て終了しました。
他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。

—— 意見・質問等なし ——

議長 有働

無いようですので進行を事務局へお返しします。

事務局 池上

有働会長には、議長を務めていただきありがとうございました。

6 その他（連絡事項）

総会資料の9ページをご覧ください。
事務局から、事務連絡。

7 閉会

ご起立をお願いします。
これをもちまして、令和5年6月和水町農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長 _____

署名委員 3番 _____

署名委員 4番 _____

議事録調製者 池上 圭造
本誌（表紙除く） 6頁